

調査の概要

1. 調査目的

富山県内の母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の生活実態とニーズを把握し、ひとり親世帯等に対する福祉施策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象者

- ・母子世帯：配偶者のない女子と現にその扶養を受けている20歳未満の児童のいる世帯
- ・父子世帯：配偶者のない男子と現にその扶養を受けている20歳未満の児童のいる世帯
- ・寡婦世帯：配偶者のない女子であって、かつて母子家庭の母であった者のいる世帯

3. 調査基準日 平成30年8月1日

4. 調査項目

(1) 母子世帯、父子世帯

世帯の状況、住居の状況、仕事と収入の状況、子どもの状況、生活全般、福祉関係の公的制度

(2) 寡婦世帯

世帯の状況、住居の状況、仕事と収入の状況、生活全般、福祉関係の公的制度

5. 調査手順

(1) 調査期間 平成30年8月～9月

(2) 調査方法

調査対象者の全数把握が困難なため、下記の方法により実施

① 母子世帯、父子世帯

「児童扶養手当」における現況届の受付時等に市町村窓口で無作為に調査票を配布し、郵送回収を行った。

② 寡婦世帯

富山県母子寡婦福祉連合会から同会会員の寡婦へ無作為に調査票を配布し、郵送回収を行った。

6. 回収結果

世帯区分	調査票配布数	調査票回収数	回収率
母子世帯	2, 889	980	33.9%
父子世帯	362	115	31.8%
寡婦世帯	300	161	53.7%
合計	3, 551	1, 256	35.4%

(参考)H25

32.8%

22.5%

54.3%

33.0%

※ なお、参考として、ひとり親家庭の世帯数及び児童扶養手当支給者数について取りまとめた状況は次のとおりである。

(1) ひとり親家庭の世帯数

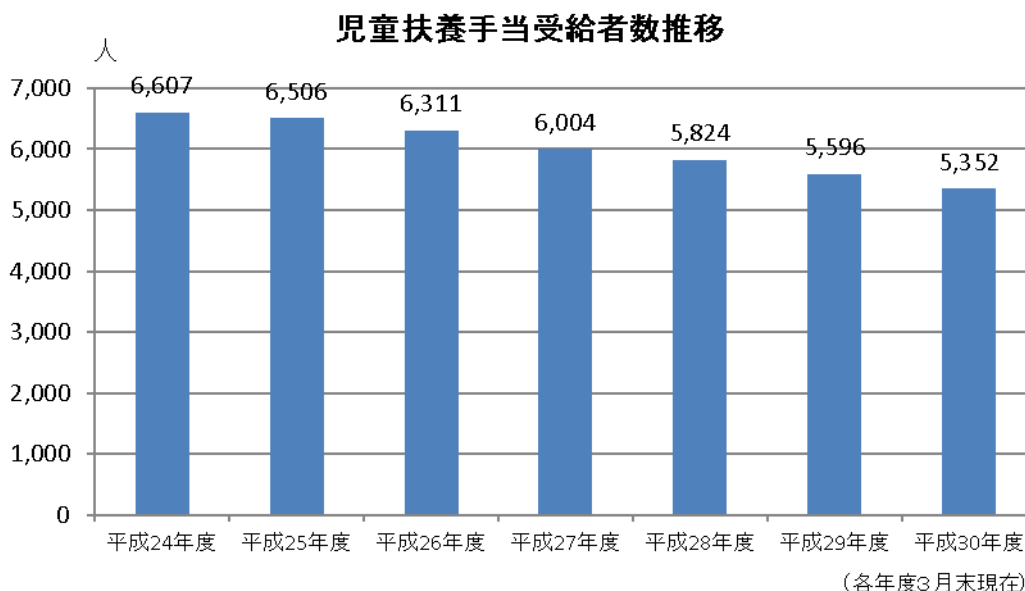
平成 30 年 5 月 31 日現在、母子家庭は 7,232 世帯、父子家庭は 643 世帯となっている。

		平成 30 年	平成 25 年	H30/H25 (%)
ひとり親家庭の世帯数		7,875	8,922	88.3
内 訳	母子家庭の世帯数	7,232	8,082	89.5
	全世帯に対する割合 (%)	1.79	2.06	
	父子家庭の世帯数	643	840	76.5
	全世帯に対する割合 (%)	0.16	0.21	
全世帯数		404,929	391,799	103.4

注：全世帯数・・・富山県人口移動調査（各年 10 月 1 日現在）
ひとり親家庭の世帯数・・・市町村が把握している世帯数（児童扶養手当受給資格者、ひとり親家庭医療費助成事業の対象者等をもとに把握）を集計した推計値

(2) 児童扶養手当受給者の推移

児童扶養手当の受給者数については、平成 24 年度より減少し、平成 30 年度においては 5,352 人となっている。



※児童扶養手当：児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当をいう。

結果の概要

母子世帯・父子世帯

1 世帯の状況について

○親の年齢

調査時点における母子世帯の母の年齢構成は、「40～49歳」が52.8%、次いで「30～39歳」が30.1%である。父子世帯の父の年齢構成は、「40～49歳」が41.7%、次いで「50～59歳」が26.1%である。

○世帯の類型

世帯人員をみると、子ども以外の同居者がいる世帯は、母子世帯では38.6%（H25調査40.6%）、父子世帯は57.4%（H25調査66.7%）となっており、平成25年調査と比べるとともに減少している。また、同居者が親である割合は、母子世帯35.3%、父子世帯53.0%となっており、父子世帯の方が高い。

○ひとり親世帯となった理由

母子世帯、父子世帯ともに、離婚が多く、それぞれ81.6%（H25調査85.3%）、72.2%（H25調査78.6%）となっている。

○1世帯あたりの子どもの数

母子世帯の子どもの数は平均1.48人（H25調査1.68人）、父子世帯の子どもの数は1.61人（H25調査1.71人）となっている。

○子どもの就学・就労状況

母子世帯では、「小学生」の子どもがいる世帯が43.3%、次いで「高校生」39.0%、父子世帯では、「高校生」がいる世帯が51.3%、次いで「小学生」42.6%となっている。

2 住居の状況について

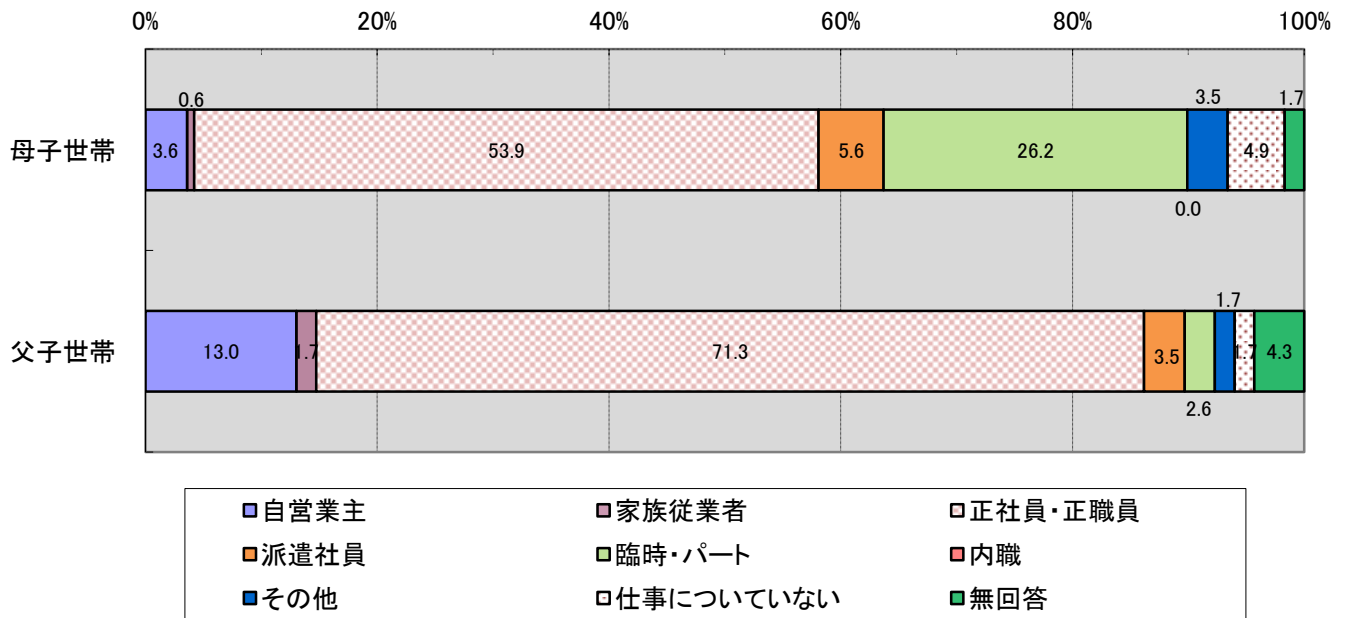
- ・ 母子世帯では、「実家・親族の家に同居」が31.3%（H25調査31.6%）と最も高く、次いで「持ち家」が24.9%となっている。
- ・ 父子世帯では、「持ち家」が57.4%（H25調査54.0%）と最も高く、次いで「実家・親族の家に同居」が28.7%となっている。

3 仕事と収入の状況について

○仕事の状況

- ・ 仕事を持っている人の割合は、母子世帯では93.4%（H25調査92.4%）、父子世帯では94.0%（H25調査92.8%）となっており、母子世帯、父子世帯ともに平成25年の調査より増加している。
- ・ 母子世帯、父子世帯ともに「正社員・正職員」が最も割合が高く、母子世帯では53.9%（H25調査50.2%）、父子世帯では71.3%（H25調査71.4%）である。また、母子世帯では「臨時・パート」の割合が26.2%（H25調査32.7%）と父子世帯の2.6%（H25調査1.6%）と比較して高い。

現在の雇用形態



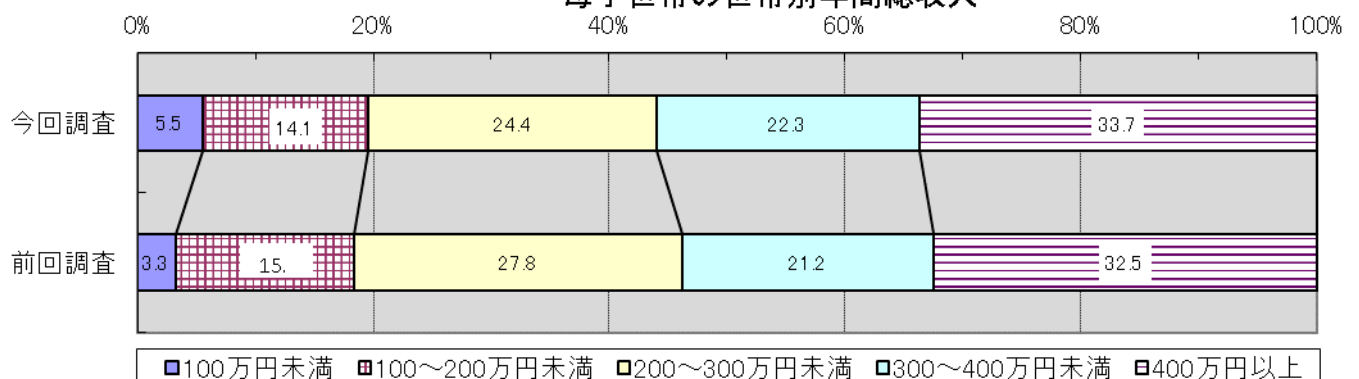
○転職希望について

- ・ 現在、就業している者のうち、母子世帯の63.7%、父子世帯69.4%が、「現在の仕事を続けたい」と回答している。
- ・ 転職を希望している者の理由としては、母子世帯、父子世帯ともに「収入がよくない」が最も多く、母子世帯では40.6%、父子世帯では56.7%となっている。

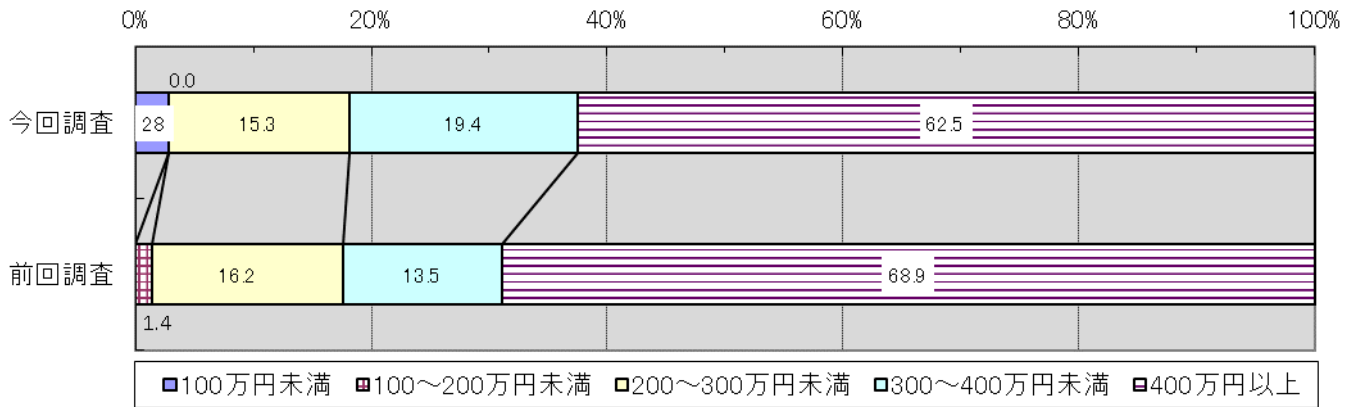
○収入の状況（無回答除く）

- ・ 世帯の年間総収入が300万円未満の世帯は、母子世帯では44.0%（H25調査46.2%）、父子世帯では18.1%（H25調査17.6%）となっている。

母子世帯の世帯別年間総収入

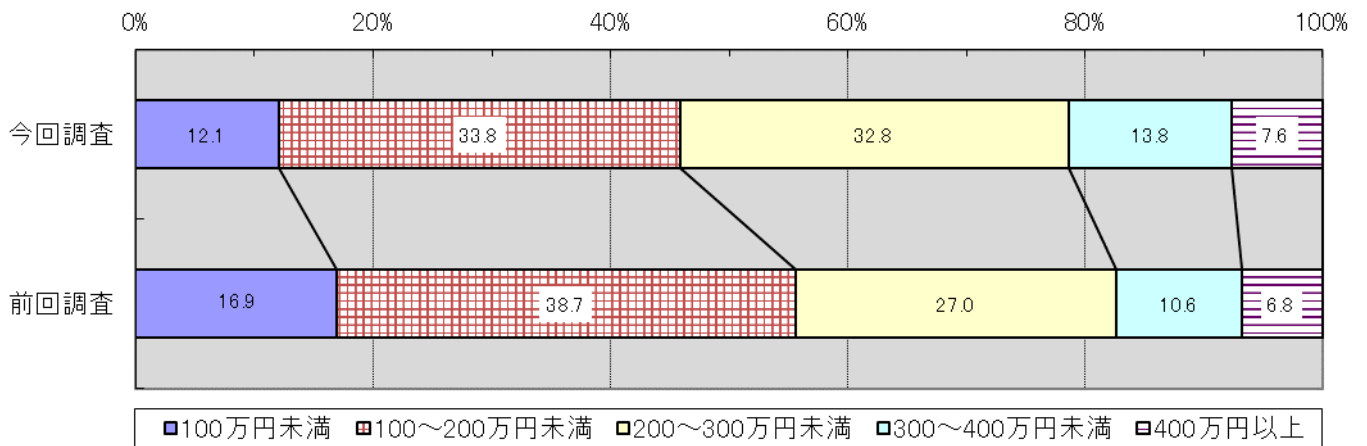


父子世帯の世帯別年間総収入

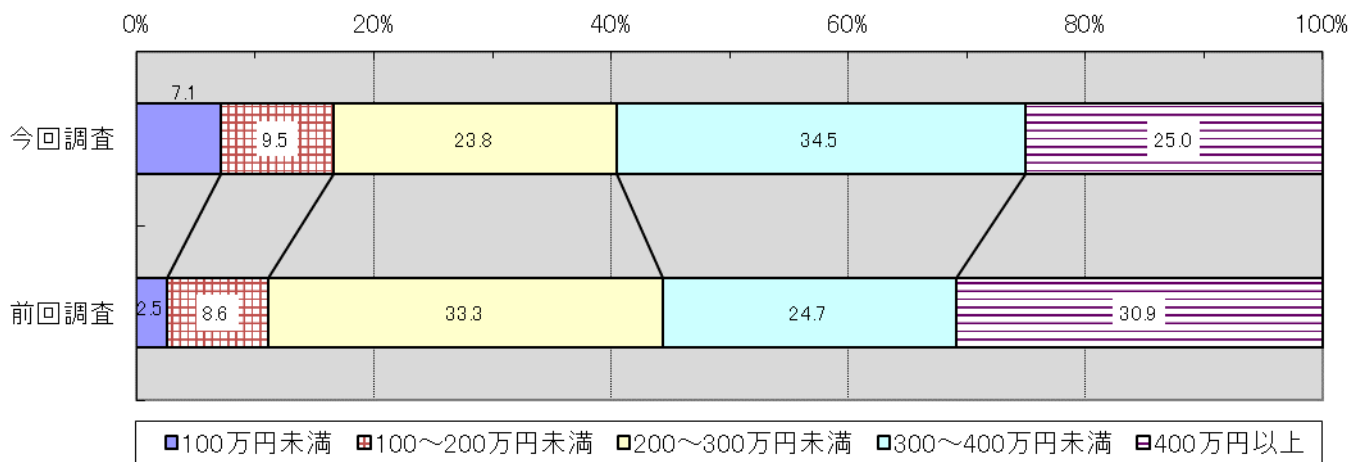


- ・ 本人の年間就労収入は、母子世帯では、200 万円未満が 45.9%（H25 調査 55.6%）であり、特に「臨時・パート」の場合は、200 万円未満が 78.2%を占めている。父子世帯では、300 万円から 400 万円未満が 34.5%（H25 調査 24.7%）と最も割合が高い一方で、200 万円未満が 16.6%（H25 調査 11.1%）と平成 25 年調査を上回っている。

母子世帯における本人の年間就労収入



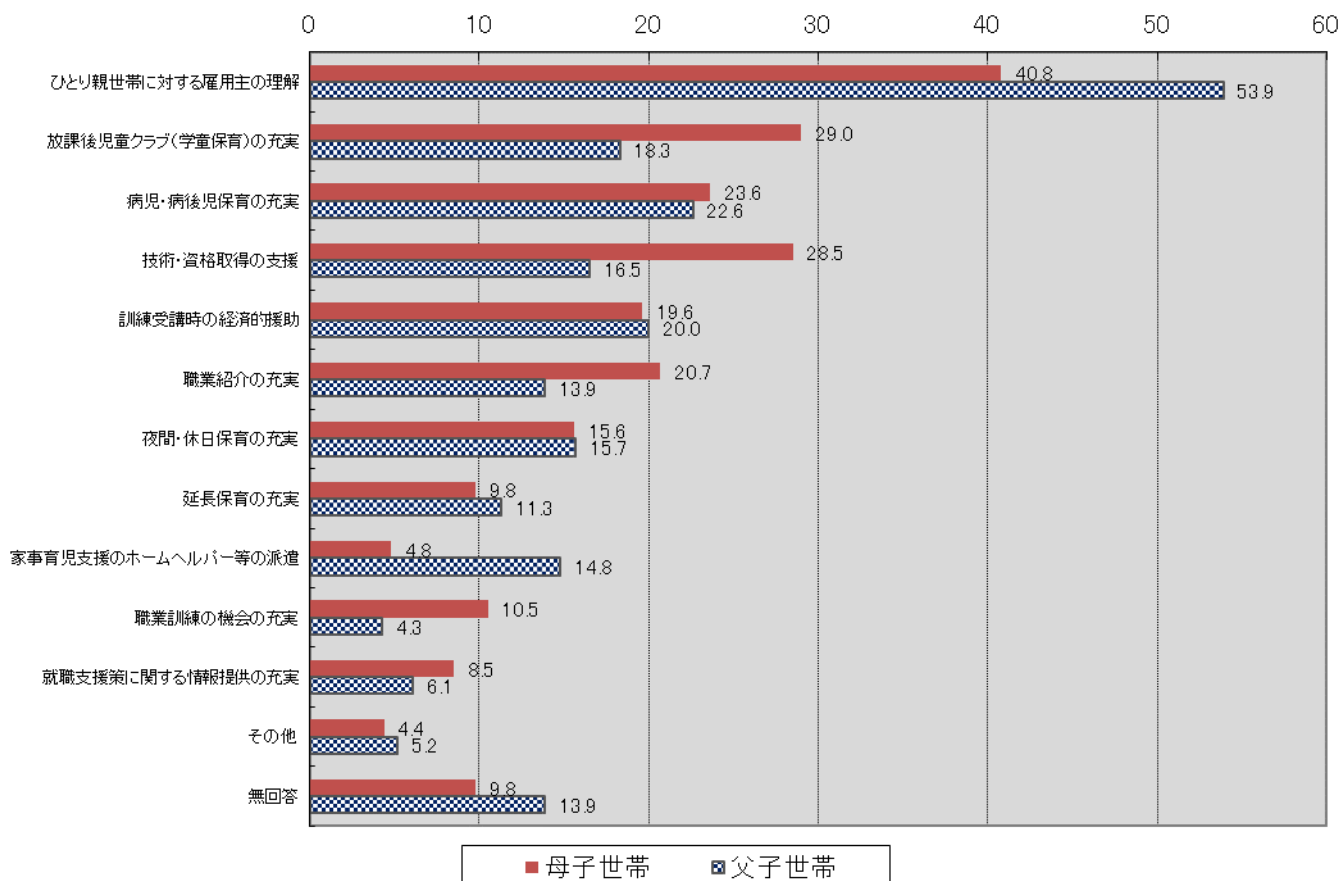
父子世帯における本人の年間就労収入



○仕事に関する支援策について

最も必要とされているのは、母子世帯、父子世帯ともに「ひとり親世帯に対する雇用主の理解」であり、母子世帯で40.8%、父子世帯で53.9%である。次いで、母子世帯では「放課後児童クラブ(学童保育)の充実」が29.0%、「技術・資格取得の支援」が28.5%となっており、父子世帯では「病児・病後児保育の充実」が22.6%、「訓練受講時の経済的援助」20.0%となっている。

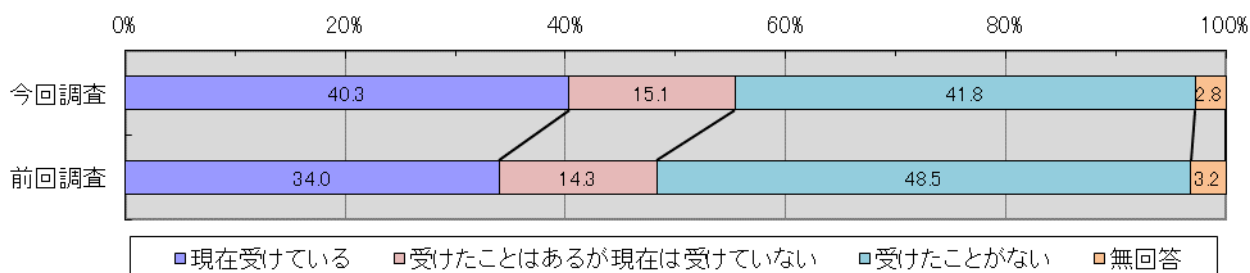
仕事に関して求められる支援策



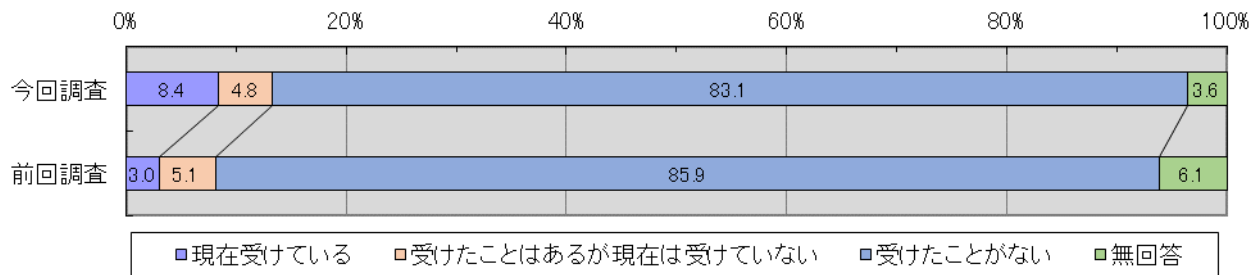
○養育費について

- 母子世帯では、子どもの養育費について「取り決めをしている」とした人は60.5% (H25 調査 53.9%) を占めているが、父子世帯では、「取り決めをしている」とした人は28.9% (H25 調査 18.2%) にとどまっている。
- 養育費の受給状況を見ると「現在も受けている」のは母子世帯では40.3% (H25 調査 34.0%)、父子世帯ではわずか8.4% (H25 調査 3.0%) となっている。
- 養育費の額が決まっている世帯をみると、平均月額が母子世帯44,667円 (H25 調査 39,899円)、父子世帯21,889円 (H25 調査 32,857円) となっている。

母子世帯の養育費の受給状況



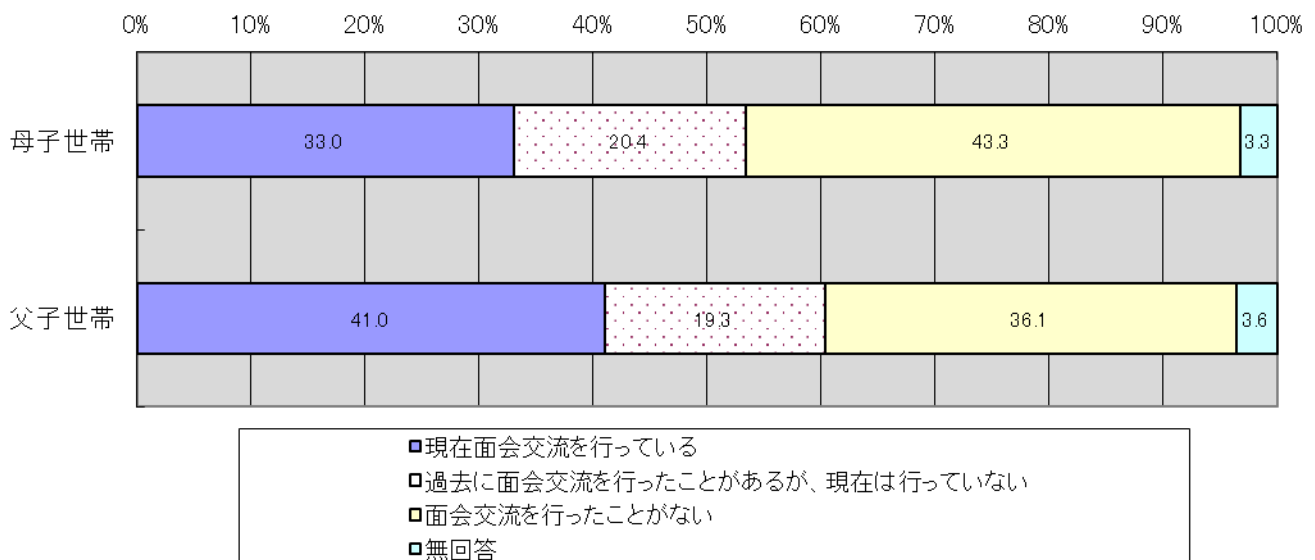
父子世帯の養育費の受給状況



○面会交流について

- ・ 子どもとの面会交流について「取り決めをしている」とした人は、母子世帯では 36.0% (H25 調査 32.3%)、父子世帯では 31.3% (H25 調査 24.2%) にとどまっており、いずれも平成 25 年調査と比較すると増加しているものの、6 割以上が「取り決めをしていない」と回答している。
- ・ 面会交流の実施状況をみると「現在、面会交流を実施している」のは母子世帯では 33.0% (H25 調査 32.5%)、父子世帯では 41.0% (H25 調査 27.3%) となっている。

離別した夫(妻)と子どもとの面会交流実施状況



4 子どもの状況について

○子どもの保育の状況

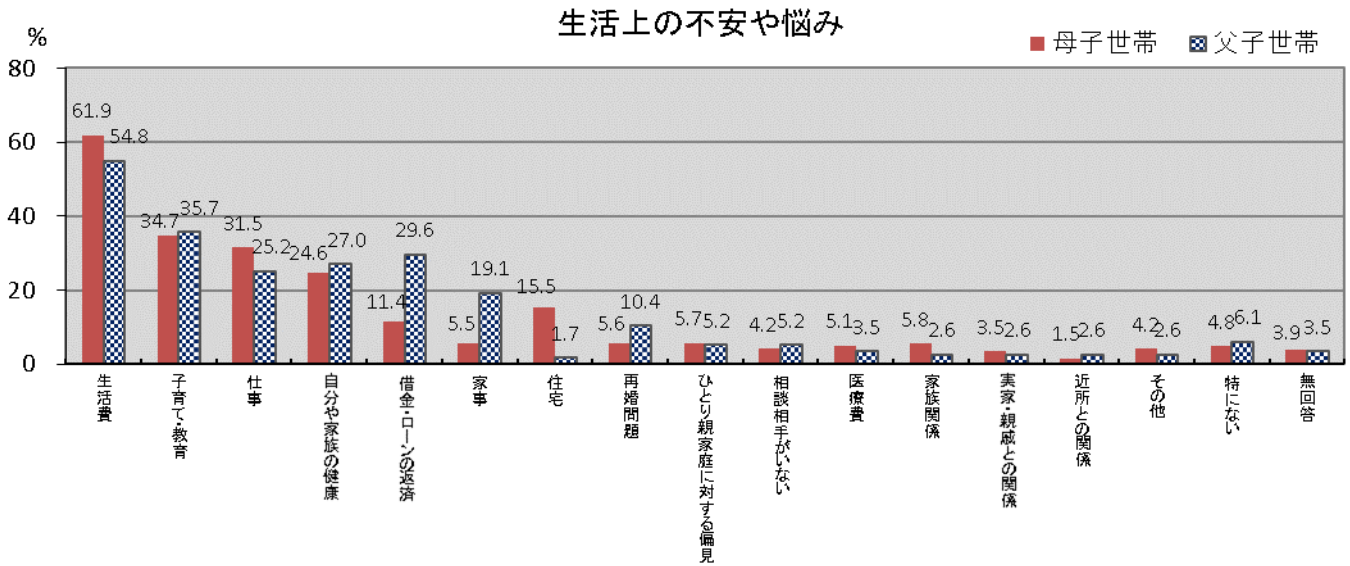
- ・ 親が外出中に子どもをみているのは、未就学の子どもの場合、母子世帯、父子世帯ともに「保育所」、次いで「同居の親族」となっている。
- ・ 小学生の子どもの場合は、母子世帯では「同居の親族 (子どもの祖父母など)」が 22.4%、「母本人」が 21.3%、父子世帯では「同居の親族 (子どもの祖父母など)」が 47.4%、「父本人」及び「別居の親族」が 13.2%となっている。

○子どもについての悩み

子どもに関する最大の悩みは「教育・進学」であり、母子世帯では 58.6%、父子世帯では 51.3% となっている。続く「しつけ」の割合も母子世帯 31.8%、父子世帯 33.9% と高い。

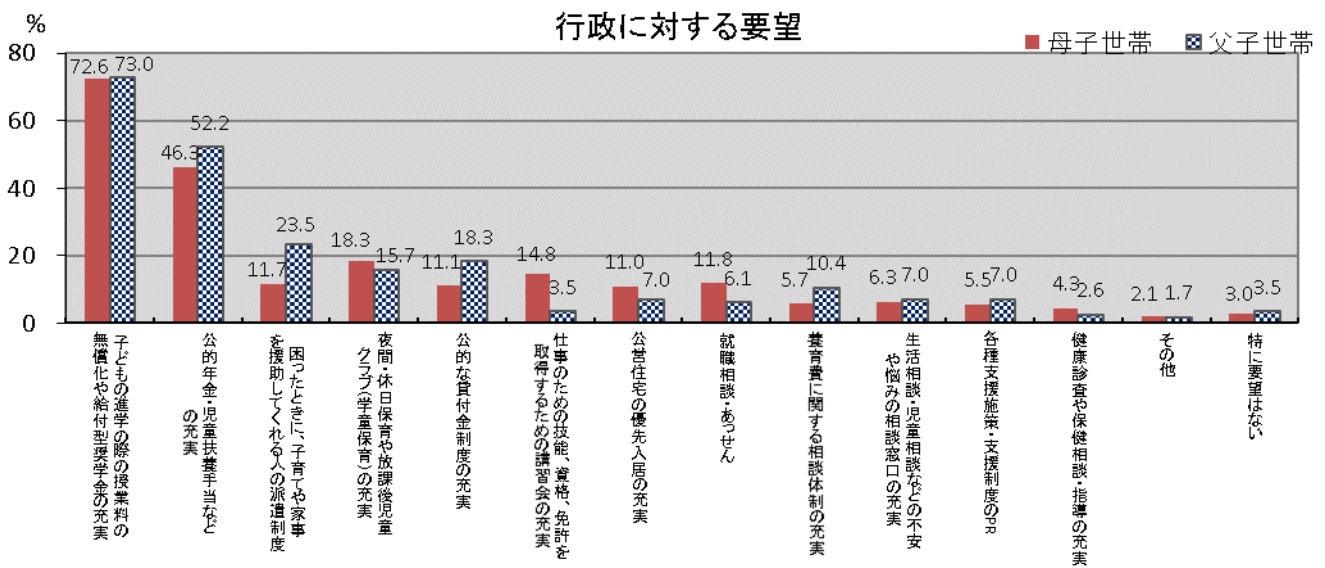
5 生活全般について

- 生活上の最も大きな不安や悩みは母子世帯、父子世帯ともに「生活費」であり、次いで「子育て・教育」となっている。



6 福祉関係の公的制度について

今後、行政に対して希望することは母子世帯、父子世帯ともに「子どもの進学の際の授業料の無償化や給付型奨学金の充実」が最も多く、母子世帯 72.6%、父子世帯 73.0%、次いで「公的年金・児童などの児童扶養手当などの充実」が母子世帯 46.3%、父子世帯 52.2%である。



寡婦世帯

1 世帯の状況について

- ・ 調査時点における寡婦の年齢構成は、「70歳以上」が60.9%、次いで「60～69歳」が28.0%である。
- ・ 世帯の構成をみると、「寡婦のみ」が31.7%（H25調査25.8%）であり、約7割が同居者のいる世帯である。

2 住居の状況について

「持ち家」が90.1%（H25調査91.4%）と最も高く、次いで「実家・親族の家に同居」が6.2%となっている。

3 仕事と収入の状況について

○仕事の状況

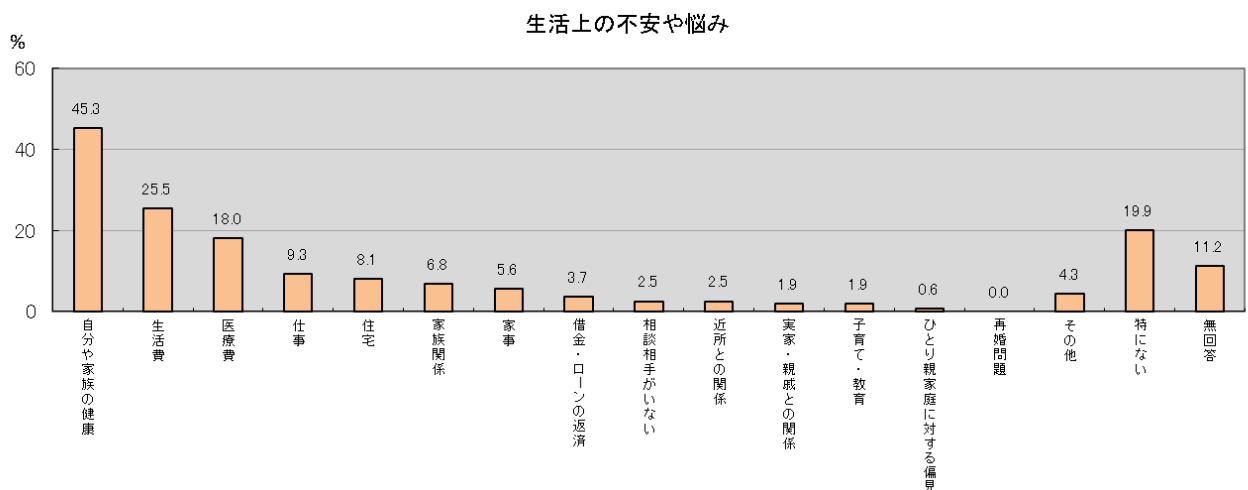
全体の55.9%（H25調査59.5%）が就業しており、雇用形態をみると「臨時・パート」が19.3%、次いで「正社員・正職員」が14.3%となっている。

○収入の状況

- ・ 世帯の年間総収入が「400万円以上」の世帯は66.7%と最も割合が高く、次いで「300～400万円未満」が12.7%となっている。
- ・ 本人の年間就労収入は、100万円未満が48.4%（H25調査48.9%）となっており、特に「臨時・パート」の場合は、100万円未満が54.5%となっている。

4 生活全般について

生活上の最も大きな不安や悩みは「自分や家族の健康」で45.3%、次いで「生活費」25.5%、「医療費」18.0%となっている。



5 福祉関係の公的制度について

今後、行政に対して希望することは「公的年金・手当などの充実」が40.4%と最も多く、次いで「病気になった時などに、家事等を援助してくれる人の派遣制度」が34.8%となっている。

行政に対する要望

